

規制緩和以降、事業者数は1.5倍に

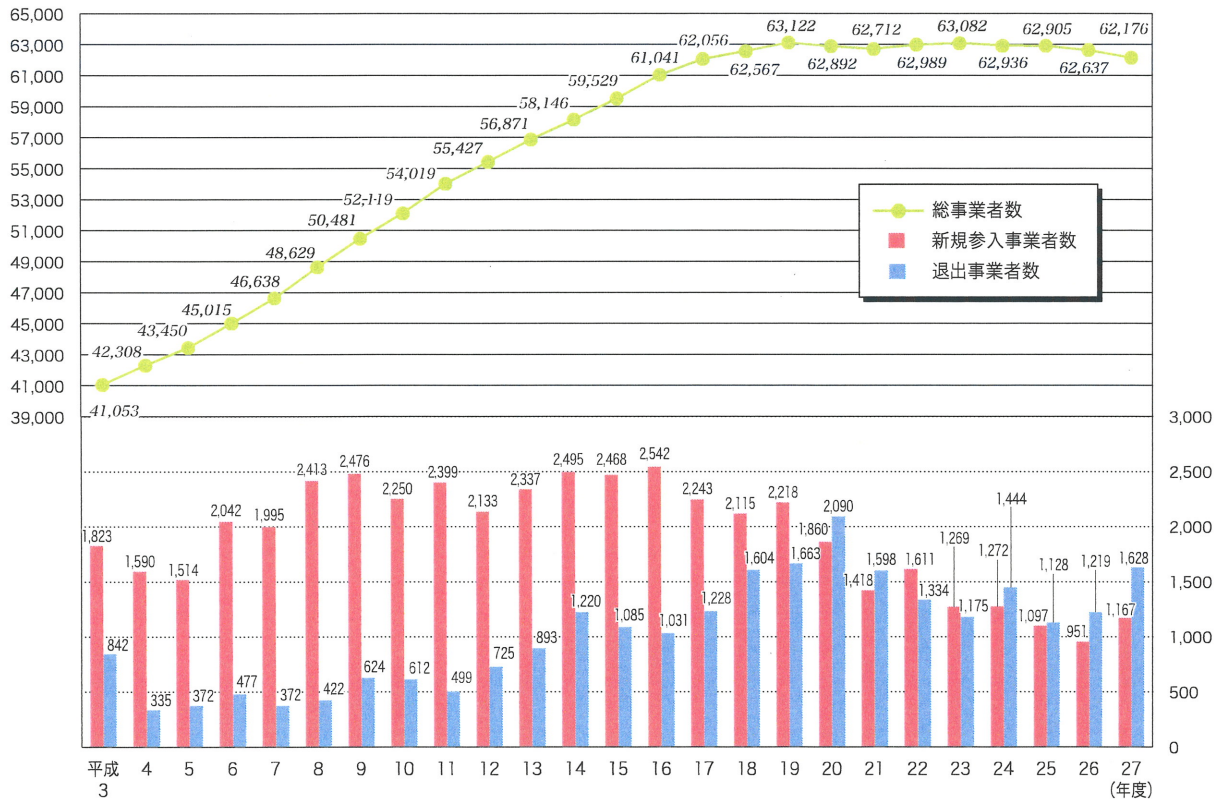
平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、トラック運送事業の規制緩和によって新規参入事業者が急増し、ピーク時の平成19年には1.5倍以上に増え、6万3千者を超えました。しかし、輸送需要が伸び悩むなかで事業者間の競争が激化し、最近では、事業者数の増加率が鈍化するとともに退出事業者数が増加しています。

この結果、平成20年度末は規制緩和以降初めて総事業者数が前年度より減少し、平成21年度末以降は

横ばいで推移し、さらに平成24年度から連続で減少しています。

また、国土交通省が新規参入時の許可基準厳格化や事前チェックの強化などを段階的に進めた結果、平成25年度から新規許可事業者数が2年連続で約1割減少。また、平成27年度には新規許可事業者が約2割増加する一方で、退出事業者が約3割も増加するなど、事業者数の減少が続いています。

トラック運送事業者数の推移 (単位: 者)



資料: 国土交通省 (注): 退出事業者数には、合併・譲渡により消滅した企業を含む